

実技評価の方法(実技評価基準)

学則第14に定める実技評価の方法等についての「実技評価基準等」は以下の通りとする。

○各細目の担当講師が実技評価を各細目時間内に行い、実技評価及び再評価を行う。

1、効果測定基準

A 良くできている

B できる

C できない

B 以上で合格

2、再評価: 不合格者に対し補講をして、再度実技評価を行う。
費用: 無料

実技評価を行う細目及び担当講師

	実 技 評 価 を 行 う 科 目 (細 目)	担当講師
9-Ⅱ(6)	整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	財前登美子 多田良子 三谷博子
9-Ⅱ(7)	移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	三谷博子 多田良子 財前登美子
9-Ⅱ(8)	食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	多田良子 財前登美子 三谷博子
9-Ⅱ(9)	入浴・清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	多田良子 財前登美子 三谷博子
9-Ⅱ(10)	排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	三谷博子 多田良子 財前登美子
9-Ⅱ(11)	睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	財前登美子 多田良子 三谷博子
9-Ⅲ(14)	総合生活支援技術演習	兼間 道子 福家 茂雄

修了評価の方法(修了評価基準)

学則第15に定める修了評価の方法等についての「修了評価基準等」は以下の通りとする。

○介護職員初任者研修課程(130時間)全科目を履修し、実技評価合格後、修了評価及び再評価を行う。

1、効果測定基準 (科目1から10)

論文 50点

専門問題 50点

100点中 60点以上で合格

2、再評価:不合格者に対し補講をし、再評価を行う。費用:無料

3、効果測定の方法

筆記試験 2 時間

4、効果測定担当者

講師 兼間道子・・・補講 担当 前田尚孝 多田良子・・・採点

※ 全研修科目を履修し、実技評価合格後、効果測定基準に達した方に、介護職員初任者研修課程(通信方式)の修了証明書及び携帯用修了証明書を交付する。